

4 学校教育

(1) 今後の学校の在り方

急激な少子化の進行と学校施設の老朽化から、10年後、20年後の教育環境を考えると、今こそ将来の学校の在り方を検討しなければならない時期であると考えております。

文部科学省が推奨している小学校専科への対応や、福島町に合った柔軟な教育課程の編成が可能となることから、現段階では義務教育学校の設置が最適であると考えているところです。

新年度に保護者や地域の方、教職員などによる準備組織を設置し、福島町の児童生徒にとってより良い教育環境となる学校の形を協議してまいります。



(2) 学力の向上

次期学習指導要領の方向性として、「主体的・対話的で深い学び」の実装が挙げられています。

学ぶことに興味関心を持ち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」、子ども同士の協働、地域の人との対話など通じ、自分の考えを広げ深める「対話的な学び」、情報を精査し、課題を見出して解決策を検討し、自分の考えたことを基に創造へつなげる「深い学び」の3点の視点が示されています。

福島町の教育の特徴として、それぞれの発達段階で地域課題探求学習に取り組んでおり、小・中・高校を見通した体系的な学習内容を構築することで、「主体的・対話的で深い学び」の実践に取り組んでいます。

与えられた知識を覚えるだけではなく、なぜそうなるのかを考え、話し合い、自分の言葉で表現する活動を、多くの教科で実践されるよう、授業改善を推進してまいります。

(3) ICT教育の推進

福島町が国のGIGAスクール構想に先駆け、平成30年度に導入した「1人1台端末」が更新時期を迎え、令和7年度に整備いたしました。

これまで小学校1年生から中学校3年生まで全員にiPadを整備しておりましたが、今回の更新では小学校低学年に直感的な操作がしやすいiPadを、小学校3年生以上にはクロームブックを整備し、「個別最適な学び」を意識しながら授業などで活用してまいります。

また、全学年、主要5教科を網羅するAIドリルを整備し、授業や家庭学習に活用してまいります。

情報モラルやネットリテラシーなど、今後の社会において必要不可欠な能力となりますので、引き続きICT支援員を配置し、各学校のICT教育の推進を図ってまいります。

(4) 教職員の資質向上と働き方改革

児童生徒により良い教育を行うためには、教職員の資質能力の向上が欠かせません。

学習用端末とAIドリルの活用研修会や、特別支援教育講演会など、町独自の研修会を開催し、資質能力の向上に努めてまいります。

令和5年度に設立した「福島アカデミー」は、町内小・中・高校の横断的な組織として教職員研修、児童生徒交流などを積極的におこなってきました。小・中・高校の連携がより図られ、福島町教育の諸課題に総合的に取り組む組織となるよう支援・助言してまいります。

また、福島町では月40時間以上超過勤務している教職員は比較的少ないものの、町全体で勤務時間の縮減に努力していかねばなりません。

令和8年度においては、学年始め休業を2日延長し、入学式を4月8日といたします。これは新しい年度を迎えるにあたって、準備のための期間を平日5日間確保するためのものであり、新学期当初から質の高い教育活動の展開と教職員の負担軽減を図ることを目的としております。

引き続き授業時数の適正な設定や、長期休業期間などについて精査し、余裕のある学校運営となるよう検討してまいります。

(5) 部活動の地域移行

令和7年度は渡島西部4町において、地域展開推進協議会を設立し、単町で活動が難しい団体種目を中心に、拠点校方式による大会出場など、生徒の活動の場を確保するよう取り組んでまいります。

一方、休日の指導者の確保や、通常練習の保護者送迎が課題となっており、令和8年度においても、引き続き課題解決に向けた協議を行うとともに、休日の地域展開に向けた勉強会を行うなど、引き続き取り組みを進めてまいります。

また福島町単独で、「福島町部活動地域移行体制整備連絡協議会」を令和5年7月に設置し継続的に検討してきたところですが、名称を「福島町部活動地域展開推進協議会」として、児童生徒にどのようなスポーツ・文化活動の場を提供できるか協議してまいります。

(6) 教育施設の維持管理

教育施設の維持管理について、福島小学校南側校舎をはじめ、施設の老朽化が進行しております。

今後進める新しい学校の在り方を検討する中で、現有施設の有効活用も含め、将来を見据えた施設整備について検討を進めてまいります。

また、令和6年に各学校に冷房設備の導入を進めてきたところですが、令和8年度も引き続き児童生徒が良好な環境で学習できるよう、適切な運用に努めてまいります。